

高齢な不動産オーナーのための

家族信託

講演会

認知症対策は？

アパートの賃貸借契約は？

不動産の共有を解消したい

アパートの修繕は？

贈与税なく名義は息子へ？



【日 時】 6月10日(月) 午後7時～午後8時30分

【会 場】 燕三条トライク(パルム駐車場隣)

【定 員】 10名 予約制

【参加費】 1000円



【講師】 高橋正芳
行政書士・家族信託専門士
家族信託コーディネーター

ご予約はこちら

えんたけ行政書士事務所 担当：高橋

☎：0256-55-6139 mail：info@entake.net

(受付 午前10時～午後7時 土日祝は休み)

HP： 家族信託 えんたけ 検索

加茂市大字北潟124 FAX：050-3153-3804